

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071401865		
法人名	有限会社 タワラ		
事業所名	グループホーム 第2幸せの枝		
所在地	〒814-0175 福岡県福岡市早良区田村7丁目24-84 TEL092-874-3185		
自己評価作成日	H30年9月24日	評価結果確定日	平成30年11月13日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者さんが毎日を穏やかに過ごされることが出来、大きな事故もなく苑を運営出来ている。また、職員の入れ替わりが少なく、皆明るく働いている。リビング横の壁紙には職員と利用者で手作りした作品が飾られているが、毎月作品作りを利用者さんも楽しみにしている。手先のリハビリにもなるため今後も継続していこうと考えている。地域の方々の理解も進み、年を増すごとに交流が広がってきた。ご家族との信頼関係も良好である。年々、利用者の方の介護度が高くなり重度化しているが、終の棲家を目指して対応している。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	TEL	093-582-0294
訪問調査日	平成30年10月30日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

郊外の住宅街の中に民家を改修した平屋建て1ユニット(定員9名)のグループホーム「第二幸せの枝」がある。明るい陽射しがリビングに差し込み、利用者職員と一緒に作成した季節毎の作品が飾られて、家庭的な雰囲気である。開設から15年目を迎え地域との交流会には、地域の方や利用者、家族が参加し活発な交流が行われている。協力医療機関の往診体制と、ホームの看護師と介護職員が協力して、早期発見、治療に取り組み、利用者の健康管理は充実している。勤続年数の長い経験豊富な介護職員が多く、利用者一人ひとりの能力や個性を引き出すケアが行われ、利用者の明るい笑顔と自信を取り戻し、見守る家族からは、喜びと感謝に包まれ、ホームと深い信頼関係を築き、今後益々期待したいグループホーム「第二幸せの枝」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日の申し送りの後に、その日の出勤者で理念を復唱し、利用者との関わりを意識して取り組むようにしている。	グループホームだから出来る介護サービスを明示した理念を見やすい場所に掲示し、毎日の申し送り時に職員が唱和し、理念の意義や目的を理解し、利用者一人ひとりに合わせた介護サービスの提供に取り組んでいる。「笑顔で声掛け」を職員全員が常に意識し、明るい笑顔で利用者に寄り添い、応える利用者の笑顔が印象的である。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所の存在を分かって頂き、散歩時などは地域の皆さんに声掛けや挨拶などを行うことによって理解が少しずつ増えてきている。	開設15年目を迎え、地域から頼りにされるグループホームとして、地域の方が参加する地域交流会を開催し、介護相談や高齢者の問題等を受けて、地域交流の輪が広がっている。また、利用者と職員は、地域の一員として、行事や活動に積極的に参加し、グループホームや認知症の啓発に取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方の悩みや相談を受けることも増えてきてつつあり施設紹介などさせて頂いています。利用者さん達の認知度の低下や介護度の上昇に行事などの参加は無理になってきている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業所の報告をしそれに対する評価を頂き、地域の住民の方、地域包括支援センターケアマネの意見などを取り入れて参考にしサービス向上を目指している。	会議は、2ヶ月毎に開催し、ホームの運営や取り組み、困難事例、事故等を報告し、参加委員からは、質問や要望、情報提供等を提案して貰い、活発な会議になっている。出された案件は、次回の会議で、結果や進捗状況を報告し、ホームの運営や業務に反映させている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	困った事例など、その都度相談していくように努めている。いきいきセンター職員に、推進会議の時に相談やアドバイスを頂いたり意見交換をしている。	早良区と西区の介護事業所が集まって、研修会を開催し事業所間の交流と、行政職員と情報交換しながら協力関係を築いている。管理者は、行政窓口にもホームの空き状況や介護に関する疑問点、困難事例、事故等の相談に出かけ連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体抑制の事例はないが、必要性があるときには皆と話し合いながら取り組んでいこうと考えている。身体拘束適正化の為に職員の研修も行っている。	今年度から身体拘束の職員研修が年2回義務化され、身体拘束についての研修会を、職員会議の中で開催し、言葉や薬の抑制も含めた拘束について学び、職員間で身体拘束について具体的な禁止行為について話し合い、注意し合い、身体拘束をしない介護サービスの提供を目指している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待の事例はないが、高齢者虐待防止法に関する研修などに参加し、職員の理解浸透を図り防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員の研修を行い(内部、外部)全員が理解を深めていくようにしている。研修の資料などをもとに、会議の時に報告してもらい職員の意識向上に努めている。	外部研修会に参加した職員が、伝達研修の中で、日常生活自立支援事業や成年後見制度について報告し、制度が利用者にとって大切な物であることを、職員全員が理解している。制度の資料やパンフレットを用意し、利用者や家族から、相談があれば、制度の内容や申請手続きについて説明し、利用者の権利や財産が不利益を被らないように支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に説明は十分に行っている。医療行為はできないため、重度化してきたり終末期などはこまめに家族、Drとの連携を図っている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会や面会時に、ご意見、ご要望を伺い、月1回の幸せ通信でお知らせをしている。地域の方々へも、運営推進会議にて報告し、その時に出た意見も運営に活かしている。	家族面会時に、利用者の健康状態や暮らしぶりを報告し、家族から意見や要望、気になる事等を聴き取り、ホーム運営や利用者の日常介護に反映出来るように取り組んでいる。利用者と職員が話し合う「幸せ会議」を毎月開催し、利用者の昔の話や、希望、心配な事等を聴き取り、アセスメントに記録して、職員間で情報の共有に努めている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一回の全体会議の中で意見を聞くようにしている。個人的な意見は個別に聞くようにし、話しやすい環境を作る努力をしている。。	職員会議を毎月定期的に開催し、管理者は、職員の意見や要望、提案等が出しやすい雰囲気にして、活発な意見が出され、充実した会議になっている。また、毎日の申し送り時に、職員の気付きや心配な事を話し合い、管理者と相談しながら、早期解決に向けて取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の資格取得に向けての助言や支援を行い取得後は本人の意向を聞き、少しでも職場で活かせるように努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別、年齢は関係なくその人の人柄や意欲を尊重し体力重視の仕事でもあるため、協力し合える関係が上手くいくようにとは考えている。職員の能力が十分に發揮できるように支援していきたい。	職員の休憩時間や希望休、勤務体制等を柔軟に配慮し、働きやすい職場環境を目指している。職員募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や介護に対する取り組みを優先している。採用後は、ベテラン職員がマンツーマンで技術力の向上を図り、知識習得のための研修に参加して貰い、職員一人ひとりの介護技術の向上に取り組んでいる。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部、内部の研修を行い人権の尊重の為、努力している。職員の段階に応じて外部研修に受講できるように取り組んでいる。	職員会議や人権研修会の中で、利用者の人権を尊重する介護の在り方について学び、利用者がホームの中で、安心して穏やかに暮らせる支援に取り組み、言葉かけや声の大きさに注意し、利用者の尊厳を守る介護の実践に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間に行われている研修に交代で参加してもらい、なるべく多くの職員が受講できるようにしている。研修報告はカンファ時に発表して伝達講習を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修仲間との意見交換などを行い、質の向上に努めている。グループホーム情報交換会との交流を持ち勉強会などに参加して、サービスの向上をめざしている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人が何を求めているのかを把握するように努め、不安なこと等を理解できるよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会時に要望などを聞き、苑での生活状況などの話をさせて頂いている。苑ではどのような対応ができるのかを事前に話をしている。利用が長い方のご家族との信頼関係は出来ていると思われる。短い方との信頼関係を築く努力もしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時、ご本人や家族の思いや状況等を確認し、信頼関係を築きながら、必要なサービス対応に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	傾聴、対話に努めながら話の糸口を見つけ話しやすいように声掛け配慮している。職員は命令、否定をしないことを前提に促し、誘導などに努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の様子を家族に伝える事で家族の思いがわかり本人を支えていくための協力関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者の認知症が進み、友人や家族の方が来られても判られない為、面会回数が減ってきている現状。しかし、地域の皆さんとは散歩時などに挨拶や少し話をしたり、新たな関係を築けている。	利用者の重度化や友人、知人の高齢化で面会が年々少なくなる中で、過去のアセスメントを読み返し、利用者のお気に入りの場所や、行きつけの商店等を把握し、家族の協力を得て利用者に同行して、利用者が長年築いてきた人間関係や地域社会との関わりが、ホーム入居で途切れないように努力している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士がトラブルなく、楽しく苑生活を送れるように支援をしている。個性に応じた対応を心掛けている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	医療依存度が高くなり退居される方が多く、退居後に家族からの電話連絡があったりしている。		

Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	認知症の進行で利用者の思いや意向が汲み取りにくい日々の関わりの中で声掛けながら把握に努めている。言葉や表情などを観察しながら対応している。	職員は、利用者とのコミュニケーションを取りながら、思いや意向を聴き取り、職員間で情報を共有し、日々の暮らしの支援に反映させている。意志を伝えることが困難な利用者には、家族やベテラン職員に相談し、職員が利用者寄り添い、話しかけ、利用者の表情や目の動きを察知して、利用者の思いに近づく努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	面会時、ご家族との会話からご本人、ご家族の意向を聞き取り、スタッフに情報を伝え対応している。時折、本人がお話されることを聞き取り本人との話の糸口にして把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの行動をスタッフは理解できている。また、全身状態の観察などはこまめにしている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファでの話し合いなどで、その結果を計画に反映し盛り込むようにしている。ご家族の面会時に計画変更、追加があれば、理由を説明している。	担当職員やケアマネージャーは、利用者や家族から意見や要望を聞き取り、カンファレンスやモニタリングの中で職員間で検討し、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に見直している。また、介護計画の実施状況や目標達成状況を定期的に確認し、その結果を踏まえて介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケア記録に毎日の実践や利用者の状態変化などを記録しており、朝夕の申し送り時に申し送り、情報の共有をしている。また、計画の見直し反映につなげている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族の面会時間の制限は行っておらず臨機応変に対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	訪問美容、訪問歯科など介護保険以外の情報も把握し、家族にも情報提供している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望に応じ協力医の他、かかりつけ医の診察は自由である。必要に応じて受診時の付き添いなどはしている。協力医療機関の月2回の往診があり、急変時はDr報告で指示を頂いて協力体制を整えている。	入居前に、利用者や家族の希望を聴き取り、かかりつけ医と協力医療機関を選択して貰い、かかりつけ医の受診には職員が同行して結果を家族に報告し、利用者の医療情報を共有している。月2回往診が出来るホームドクターと看護師、介護職員が協力し、24時間安心して任せられる医療連携体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師がいるので状態変化などの早期発見につなげられている。スタッフへのアドバイスも行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は家族との情報交換をしてDrやSWとの話し合いにも参加させてもらうようにしている。職員も度々お見舞いに行き、回復状況の確認や汚染衣類などの洗濯のお手伝いをしている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人、家族、主治医との連携をとり、安心して納得のいく終末期を迎えられるように随時、意思確認をしながら説明をし取り組んでいる。家族の意向は苦痛の除去はして欲しいとの希望が多い。	契約時にターミナルケアについて、利用者や家族に説明し、意見や要望を聴き取っている。利用者の重度化に合わせて家族や主治医と話し合い、今後の方針を確認し、関係者で方針を共有し、利用者が安心して暮らせる終末期の介護について、職員全員で取り組める環境を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	カンファなどで応急処置などの話しをしている。また、夜間時の緊急時対応についてマニュアルの周知徹底を図っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の訓練を行い消防署などの指導を受けている。地域の協力体制については、推進会議で協力依頼の声掛けもを行っている。	防災訓練を毎年2回、消防署の協力と指導を得て実施し、利用者9名全員が安全に避難場所に避難誘導出来る体制を整えている。また、近隣の住民や非番の職員と、協力関係を整え、いざという時の協力体制が確立されている。また、非常食や飲料水の備蓄と非常用持ち出し備品の用意もしている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員の異動も少なく、利用者の性格も熟知して、援助時のさりげないケアを心掛け声掛け、対話などに努めている。個人情報の守秘義務について、十分理解し、取り扱いと管理を徹底している。	勤務年数の長いベテラン職員が多く、利用者信頼関係を築き、入浴や排泄の支援では、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護の実践に取り組んでいる。また、利用者の個人情報や職員の守秘義務についても、管理者が職員に説明し、周知徹底が図られている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人ひとりの状態に合わせ、本人が答えやすく、選びやすいような配慮をしている。意思表示が困難な方は表情を見ながら、判断している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の流れはあるが一人ひとりのペースに合わせた言葉かけを行い表情を見ながら、できるだけ個別性のある支援を行っている。行事や入浴などはスタッフの都合で決めていることもある。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	声掛け、促しにより支援しているが殆どの職員が手伝えることが多い。基本的には本人が決めて、支援が必要な時に手伝えるようにしている。理、美容などは本人の希望を取り入れている。家族の了承も得ている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備は無理であるが職員が一緒に食卓につき、話題の提供や雰囲気づくりを大切にコミュニケーションを取っている。独歩出来る方は食器の片付けのお手伝いをして頂いている。	食事は利用者の楽しみな時間であり、職員は利用者の嗜好を聴きながら、利用者の残存能力を活かして料理や後片付けを手伝ってもらい、職員が交代で調理して、作って食べる楽しい食事の時間である。利用者と職員は、一緒にテーブルに座り、談笑しながら食欲増進に繋げ、健康の源になっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの摂取量とカロリーなどの把握はしているため、ご飯の量、副食の好き嫌いは受け入れている。水分などもこまめに飲んで頂いている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きを徹底している。自分で出来ない方には、職員が行い、清潔保持に努めている。又、週1回の歯科往診にて診てもらっている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	時間毎の声掛け、誘導をし、出来ないところはお手伝いしている。オムツ使用者については、不快のないようオムツ交換や陰部洗浄をこまめに行い清潔保持に努めている。	利用者が重度化してもトイレで排泄することを基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、利用者の表情や仕草を察知して、早めの声掛けや誘導をタイミング良く行い、失敗の少ないトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個人毎に排便のチェックを毎日実施している。排便予兆の表情を見逃さないよう観察を行い、声掛け、トイレ誘導をしている。又、水分の補給や、必要な場合はDr指示の下剤で対応している。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一応、曜日や時間帯の決めりはあるが、毎日お風呂は沸かしているため、失禁などで、汚れがひどい時などは清潔保持の為に入浴やシャワー浴をして頂いている。	入浴は、利用者の心身の状態や希望を聴きながら、入浴支援を行い、週3回を基本とし、湯船にゆっくり浸かってもらっている。入浴を拒否する利用者には、時間をずらしたり、職員が交代して、タイミング良く声掛けし、無理な場合は、清拭や足浴に変更して、無理強いのない入浴支援を行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼食後に各部屋にて休息して頂いている。殆どの方がお昼寝をされているが、TVやラジオを楽しんだり、お部屋で、個々の自由に過ごされている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方されたお薬は整理し職員がいつでも確認把握できるようにしている。また、変更や新しく処方が出た場合は理由を書いて申し送り簿に記載し職員がわかるように徹底している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	認知症の進行で役割分担が出来る人が少なくなっているため、気分転換の散歩などを支援している。少しでも、その人の力を発揮してもらえるよう、お願いできそうな仕事を頼み、感謝の言葉を伝えるようにしている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者さんから希望を言われることもないので年間の行事を決め体調などを考慮し出かける機会を設けている。家族は餅つき、花見などに参加、協力して頂いている。外出の難しい方などは、天気の良い日にデッキでの日向ぼっこや苑庭や近所に散歩に出かけ外の空気に触れる機会をつくっている。	庭の散策や広い畑で栽培した果物や野菜を収穫し、利用者の気分転換に取り組んでいる。外出レクリエーションを定期的に企画し、買い物や花見、みかん狩りに出かけ、利用者の気分転換に取り組んでいる。また家族が買い物や外食に連れ出すこともあり、利用者の生きがいに繋がる外出の支援を行っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の所持については使わなくとも所持金を少額でも所持している事の安心感をもっていただけるよう必要に応じて本人にまかせているが、本人のなおされている場所がわからない事もあるが、様子を見ながら対応している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	殆どの利用者さんが出来ない為、手紙のやり取りはしていないのが現状です。電話も受け答えが出来ない為、ご家族も電話はしてこられない。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	窓から見える苑庭にチューリップやゴーヤを植えて観察しながら季節を感じて頂いている。又、壁紙や玄関にも季節感のある提示物を飾り、目に留まるように工夫している。	民家改造型のアットホームな玄関やホールには、利用者と職員と一緒に制作した季節毎の飾り物を掲示し、対面式の台所から聞こえる包丁の音や、ご飯が炊ける匂いに誘われて、利用者がリビングルームに集まり、楽しい食事の始まりである。また、建物内はバリアフリーを設置して、音や照明、温度や湿度、換気にも配慮し、清潔で明るい共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	殆どの方が一日をリビングで過ごされていることが多いので、お互いに会話ができるようにスタッフが介入している。話をしたくない人は無理強いはせずに、新聞や雑誌、TVを見られたりしている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、愛用されていた茶碗、湯飲み、お箸や家具などを持参して頂いている。使い慣れたものを使用していただくことで、安心して心地よく過ごされている。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者が長年お気に入りの家具や仏壇、写真や鏡、生活用品を持ち込んで、利用者が不自由のない暮らしと、安心して過ごせる環境を整え、清掃が行き届きアットホームな雰囲気明るくて、居心地の良い居室である。また、面会者もゆっくり居室で寛げる環境整備に取り組んでいる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	現在の状況に合わせ、環境整備に努めている。トイレや居室などに目印を付けるなど、混乱されないように工夫している。		